

令和7年5月定例

伊達市教育委員会 会議録

令和7年5月21日開催

令和7年5月定例伊達市教育委員会会議録

1 開催日時 令和7年5月21日（水）13時30分～14時36分

2 開催場所 伊達市役所東棟3階 庁議室

3 出席者 教育長 渡部 光毅

3番 宮戸 弘治 委員（教育長職務代理者）
1番 関根 勝富 委員
2番 貝羽 貴子 委員
4番 中野 昭子 委員

4 欠席委員 なし

5 説明のため出席した者

教育部長	佐々木 雅彦
教育総務課長	大波 哲也
生涯学習課長兼ふるさと会館長	田中 裕一郎
生涯学習課主幹（文化財担当）	今野 賀章
学校教育課長	平野 貴浩
学校給食センター所長	浅野 和典
こども部長	寺田 和也
こども未来課長	大波 浩之
こども未来課主幹兼統括園長	津田 和枝
ネウボラ推進課長兼こども家庭センター長	桃井 秀孝

6 本委員会書記

教育総務課総務企画係長	佐藤 尚美
教育総務課総務企画係主事	小野 瑞登

7 日程1 開会

○渡部教育長 令和7年5月定例伊達市教育委員会会議を開会します。本日は全員出席しておりますので、会議が成立しております。また開会時刻は13時30分です。

8 日程2 会期の決定

○渡部教育長 日程2 会期決定。お諮りいたします。会期は本日21日、1日をしたいと思います。異議ありませんか。

【委員より異議なしの声あり】

○渡部教育長 異議なしと認め、会期は本日21日、1日と決定します。

9 日程3 議事録署名委員の指名

○渡部教育長 日程3 議事録署名委員の指名。本日の議事録の署名は3番宍戸委員と4番中野委員にお願いします。

また、4月定例会議の議事録は1番関根委員と2番貝羽委員に署名いただいておりますことをご報告いたします。

10 日程4 会議の進め方

○渡部教育長 日程4 会議の進め方、教育総務課長から説明願います。

○大波教育総務課長 本日の議事は、議案第21号及び議案第22号の2議案です。

「議案第21号 令和7年度伊達市一般会計補正予算（第2号）教育委員会分について」は、各担当課長から、「議案第22号 伊達市立学校遠距離通学費の補助に関する規則の一部を改正する規則について」は、学校教育課長から説明いたします。

11 日程5 傍聴の許可

○渡部教育長 日程5 傍聴の許可、傍聴希望の方はいますか。

○佐藤総務企画係長 いません。

12 日程6 議事

○渡部教育長 それでは、日程6 議事に移ります。

「議案第21号 令和7年度伊達市一般会計補正予算（第2号）教育委員会分について」、各担当課長から説明をお願いします。

○大波教育総務課長 資料により説明

○田中生涯学習課長 資料により説明

○大波こども未来課長 資料により説明

○渡部教育長 ただ今説明のあった、議案第21号について、委員の皆様の質疑をお願いします。ご意見のある方の発言をお願いします。

なければ質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより採決に入ります。本案は原案のとおり決することに異議ありませんか。

【委員より異議なしの声あり】

○渡部教育長 異議なしと認め、「議案第21号 令和7年度伊達市一般会計補正予算（第2号）教育委員会分について」は、原案のとおり可決されました。

続いて「議案第22号 伊達市立学校遠距離通学費の補助に関する規則の一部を改正する規則について」、学校教育課長から説明をお願いします。

○平野学校教育課長 資料により説明

○渡部教育長 ただ今説明のあった、議案第22号について、委員の皆様の質疑をお願いします。ご意見のある方の発言をお願いします。

なければ質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより採決に入ります。本案は原案のとおり決することに異議ありませんか。

【委員より異議なしの声あり】

○渡部教育長 異議なしと認め、「議案第22号 伊達市立学校遠距離通学費の補助に関する規則の一部を改正する規則について」は、原案のとおり可決されました。

13 日程7 協議

○渡部教育長 続きまして、日程7 協議に移ります。本日は、委員の皆様から協議内容をいただいておりませんでしたが、何か提案はありませんか。

14 日程8 報告

○渡部教育長 なければ続きまして、日程8 報告に移ります。
教育長報告資料に沿って報告いたします。

令和7年 5月定例教育委員会会議 教育長報告資料

1 教育委員会関連事業について

（1）福島県都市教育長協議会定期総会

- ① 期日 令和7年4月9日（水）
- ② 議事 ○ 令和6年度会務報告・収入支出決算報告
 - 令和7度事業計画（案）・収入支出予算（案）
 - 研修会 10月9日（木）～10日（金）伊達市会場
 - ・ 月館花工房、ほていや泊、保原小学校、子ども家庭センター

（2）福島県市町村教育委員会連絡協議会伊達支会役員会

- ① 期日 令和7年4月22日（火）
- ② 内容 令和7年度総会・研修会・懇親会について
 - 総会 令和7年5月27日（火）桑折町
 - ・ 14：40～16：00：研修会

- ・ 16：10～17：00：総会
- ・ 17：30～ :懇親会

(3) 令和7年度福島県市町村教育委員会連絡協議会定期総会

- ① 期日 令和7年5月8日（木）
- ② 内容 令和6年度の諸報告、令和7年度の諸計画等の審議
- ③ 令和7年度福島県連定期総会時被表彰者 教育長の部 菅野善昌氏

2 各課からの報告

(1) 学校教育課

- いじめ重大事案報告書について
 - 吹奏楽きらめき事業 第1回交流活動について
 - 「初任者研修」及び「若手教員研修 学級経営研修」について
 - 第1回特別支援介助員研修について
 - 特別支援教育研修Ⅰ・個別計画研修について
 - 福島県中学校陸上競技県北地区予選大会について
- 平野学校教育課長 資料により説明

(2) こども未来課

- 卒業アルバムに記載された情報漏えいの可能性について
- 大波こども未来課長 資料により説明

3 その他

- (1) 5月教育長の部屋
- (2) 学校だより、新聞報道等から
- (3) その他

○渡部教育長 ただ今報告のあったこのことについて、ご意見、ご質問のある方の発言をお願いします。

○宍戸委員 いじめ重大事案報告書についてです。報告書の作成、大変だったと思います。加害者側がいじりのつもりであっても、被害者本人がいじめだと思えばいじめになり、保護者もいじめだと認識します。

学校と保護者との関係が難しくなる状況で、教育委員会が全面的にサポートしていくだけだと良いと思います。

○関根委員 いじめ重大事案報告書についてです。「今後の課題」として、「学校と保護者間の一層のコミュニケーションを図っていくこと」、「小規模校における人間関係の固定化」とありますが、コロナ禍を経て、学校行事やPTA活動も縮小した中で、学校と保護者がコミュニケーションをとる機会をどのようにして設けるか、小規模校であるメリットをどう活かしていくかが大事だと思います。

また、今回の事例を今後の指導・研修等で活かしていただければと思います。

○平野学校教育課長 ご意見いただいたことを今後の研修等に活かしながら進めていきたいと思います。また、このような問題はどの学校でも発生する可能性があるため、今年度の校長・教頭会議で取り上げ、必ず読むようお伝えしました。

○貝羽委員 いじめ重大事案報告書と新聞報道についてです。子どもたちや保護者の関係に、学校がどこまで踏み込んでよいのかの見極めは、世間の認識に左右されるため難しいと思います。学校だけでなく教育委員会も常に新しい認識を取り入れていただけたらと思います。

○平野学校教育課長 人によって適切な距離感があり、学校ごとにも違いがあるため、それぞれ見極めながら活動を進めていきたいと思います。

○渡部教育長 次に、（2）各教育委員の皆様からの報告に移ります。
報告のある委員の方の発言をお願いします。

○宍戸委員 伊達市における渋沢栄一の痕跡についてです。梁川町に重要有形民俗文化財である「蚕当計」を考案した中村善右衛門の石碑があります。その石碑における大字を書いたのが渋沢栄一で、福島県文化財保護審議会委員の守山早苗氏が、福島県史学会の村上友彦氏が作ったものを参考にしながら活字に起こしました。

渋沢栄一が石碑に字を書くほどの人物が伊達市にいたということは、伊達市内の児童生徒にとって誇りになると思います。

○渡部教育長 ただ今報告のあったこのことについて、ご意見、ご質問のある方の発言をお願いします。

○今野生涯学習課主幹 伊達高等学校梁川校舎の裏に、中村善右衛門の石碑が残っていることは把握していましたが、活字を起こす作業はしていませんでした。情報提供ありがとうございます。

江戸時代に、蚕の卵を生業とする中村善右衛門という方が、温度管理によって蚕を育てていくのがいいのではないかということで、「蚕当計」という温度計を考案し、「蚕当計秘訣」というマニュアルも発行し、販売していたそうです。「蚕当計」は重要有形民俗文化財に指定されており、10月から養蚕の歴史を発信するため、保原歴史文化資料館のリニューアルを進めていきたいと思います。

○渡部教育長 次に、（3）その他に移ります。担当部長から報告をお願いします。

○佐々木教育部長 資料により説明

○寺田こども部長 資料により説明

○渡部教育長 ただいま報告のあったことについて、ご意見、ご質問のある方の発言をお願いします。

○貝羽委員 医療的ケア児童のコーディネーター配置についてですが、昨年度まではなく、今年度から新たに始まった事業ですか。

○寺田こども部長 本市には医療的ケア児童が10名ほどおり、今まで保健師等が訪問を行い、必要に応じて会議を開くなどの対応をしてきました。それに加え今年度からは、専門的な対応が可能なコーディネーターを配置しています。

○関根委員 部活動地域移行についてです。現在の状況や今年度の目標について教えてください。

また、陸上大会の県大会に出場する生徒についてですが、陸上部がない学校の生徒が1人で県大会に出場する場合の負担を軽減するため、市内中学校の県大会出場メンバーと乗り合わせて大会会場へ移動することや、合同練習を行うことが可能かどうか教えてください。

○平野学校教育課長 陸上大会については、県大会と総合体育大会が重なる場合、どちらかを選ばなければならない状況です。また、合同での練習や移動はこれまで確認されていませんが、駅伝ではすでに共同の移動が行われているため、要望があれば検討可能です。

部活動の地域移行については、今年度コーディネーターを配置し、休日の部活動を地域に移行するための準備を進めています。目標は、令和9年に休日の部活動地域移行を実現することです。そのために各学校と競技団体との調整を進めています。

○中野委員 D20サミットについてです。この事業の目的として、例えば、いじめが起きてしまいそうな時に場の雰囲気を変えることができるようなリーダーの育成という目的はありますか。

また、堰本幼稚園内で子どもたちが集まって勉強しているという話を聞きましたが、「上保原小学校ことばの教室」のような指導施設が新設されたのですか。

○寺田こども部長 D20サミットは、市内児童生徒たちに発表の場や社会参加の機会を提供することを目的として開催しているため、リーダーを育成する目的はありません。

○大波こども未来課長 堤本幼稚園の放課後利用について、こども未来課では把握しておりませんでした。

○平野学校教育課長 学校教育課でも把握しておりませんでした。

リーダーの育成についてですが、全校生で「いじめゼロ」の宣言を採択し、生徒会がリーダーシップを発揮して取り組みを進めている学校もあります。

15 日程9 その他

○渡部教育長 次に、日程9 その他に移ります。

その他、何かご報告等ある方の発言をお願いします。

なければ、次に、教育委員会の行事報告、予定表について、教育総務課長からお願ひします。

○大波教育総務課長 資料により説明

○渡部教育長 ただ今報告ありました件について、ご質問、ご意見ありましたらお願いします。

16 日程10 閉会 14時36分

○渡部教育長 本日の5月定例教育委員会会議は、14時36分で終了します。

上記記録の正確なことを認め、ここに署名する。

令和7年5月21日

議事録署名人

3番委員

4番委員

議事録調製者 教育総務課総務企画係主事 小野 琉登